



新型コロナウイルス感染症の 林業・木材産業への影響と対策について (その2)



令和2年12月11日

林野庁 木材産業課

生産加工班 田ノ上真司

木材需給の動向（12月3日現在）

（影響は川下から川上へ）

【林業】 （川上）



【木材産業】 （川中）



【木造住宅の受注】 （川下）



（影響は川下から川上へ）

・原木需要の減退に伴う原木価格の低下が出材の減少により緩和傾向。

（参考）11月第3週のスギ丸太価格

〔径級24cm程度、長さ4m程度の中丸太〕

秋田県 : 12,130円/m³ (▲11%)

長野県 : 10,000円/m³ (▲13%)

岡山県 : 10,000円/m³ (▲13%)

宮崎県 : 13,000円/m³ (▲3%)

注：（ ）内は対前年同月比

・製材・合板工場の原木の入荷制限を受け、出荷できない原木が滞留していたが、現在はほぼ解消。

・原木の価格低下、需要減少を受け、素材生産を抑制する動きが見られる。

【北海道・中国地方】

・物流全般の荷動きの減少に伴い、梱包・パレット用原木の需要減少が継続。

【九州】

・中国向け輸出の再開を受けて、低質材・大径材の需要が回復しつつある。

【雇用】

・雇止め・倒産には至っていない。
・素材生産を伴わない、植林、地拵え、下刈り、保育間伐等の作業に振り替え、雇用を維持しながら事業活動を継続。

・スギ柱材などの製材、合板の価格は弱含みが継続。

（参考）名古屋圏 スギ柱角・乾燥材 針葉樹構造用合板

[3.5寸角、3m、円/m³] [12mm厚、円/枚]

5月 65,000 1,020

6月 60,000 1,000

7月 55,000 960

8月 55,000 930

9月 55,000 930

10月 55,000 930

11月 55,000 930

(▲15%) (▲11%)

注：（ ）内は対前年同月比

・建築用木材の需要は少しずつ回復傾向。

（参考）プレカット工場稼働率調査(11月は受注、12月は見積)

5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

89.0% 90.9% 91.6% 88.0% 93.5% 95.3% 92.6% 88.7%

資料：日刊木材新聞社調べ



・原木・製品共に工場内で増加していた在庫は減少、一部製材・合板工場の減産体制は継続しているが、原木の入荷制限は緩和。

・雇止め、倒産は一部に留まっている。
・週休の増加や時間外勤務の縮減などにより、雇用を維持しながら事業活動を継続。

・2～4月にかけて住宅建築の工期延長や着工遅れの影響が出たが、5月以降は解消。

・住宅展示場来場者の激減による大手の注文住宅会社の大幅な受注減少は6月以降回復。

・戸建分譲住宅等低廉価格住宅の受注は引き続き堅調。

（参考）住宅会社の受注状況（受注額の前年同月比）

資料：日刊木材新聞 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月

大手住宅8社^{注1} 77% 64% 67% 85% 93% 108% 113% 98%

低廉価格住宅5社^{注2} 80% 99% 121% 117% 129% 138% 139% 123%

注1：積水ハウス、大和ハウス工業、住友林業、三井ホーム等

注2：タマホーム、ヤマダホーム、ヒノキヤグループ等

・本年度末まで影響が続き、住宅着工戸数全体として、1～2割程度減少するとの予想もある。

【木材輸出】



【九州】

・中国向けの輸出は4月以降、回復。

（参考）木材輸出額 うち丸太（額） うち中国向け丸太（額、量）

2月 2,428 (▲17%) 996 (▲18%) 687 (▲30%) 6.2 (▲20%)

3月 2,585 (▲27%) 957 (▲39%) 582 (▲54%) 5.1 (▲47%)

4月 3,129 (▲10%) 1,725 (▲3%) 1,423 (▲1%) 12.9 (20%)

5月 2,659 (▲8%) 1,418 (▲6%) 1,120 (▲10%) 10.1 (14%)

6月 3,294 (▲1%) 1,770 (11%) 1,452 (9%) 12.6 (30%)

7月 3,251 (22%) 1,471 (65%) 1,187 (71%) 10.3 (76%)

8月 2,858 (9%) 1,285 (29%) 1,070 (34%) 10.0 (52%)

9月 3,066 (32%) 1,404 (84%) 1,163 (101%) 10.5 (118%)

10月 3,749 (39%) 1,715 (66%) 1,484 (83%) 13.4 (93%)

注：単位は輸出額 百万円、輸出量 万m³、（ ）内は対前年同月比

・中国をはじめとした海外での木材需要は堅調に推移しているものの、今後の先行きは不透明。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける林業者・木材産業者の皆様へ
～政府による支援策の概要～

令和2年6月 農林水産省 林野庁

1 >> 木材需要の減少に対応したい、需要を喚起したい

	要件	No.	利用可能な支援策 ※1	概要	相談窓口	詳細 ※2
補助事業	<u>原木生産を伴わない森林整備により林業の雇用を維持</u>	1	林業・木材産業成長産業化促進対策(拡充) 林	植林、地拵え、下刈り、保育間伐、苗木生産(大苗化)等の定額支援を追加(最大1.5万円/人・日)	都道府県	資料1
	<u>公共施設、外構施設等の木造化等を促進</u>	2	過剰木材在庫利用緊急対策事業	木材需要を拡大するため以下に対して支援: ①学校・保育園・老人ホーム等の公共施設等の木造化・木質化 ②公共の用に供する公園等に設置する塀や柵、遊具等の外構施設	(一社)全国木材組合連合会	資料2
	<u>原木の保管費用が掛かり増し</u>	3	輸出原木保管等緊急支援事業	輸出や国内工場へ出荷ができず滞留している原木の一時保管場所への運搬経費、借地料、防腐処理費用等の掛かり増し費用を支援	(一社)全国木材組合連合会	資料3
	<u>大径材が輸出できなくなり滞留</u>	4	大径原木加工施設整備緊急対策 木	大径材を付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援	都道府県	資料4

2 >> 経営を継続したい、雇用を維持したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
補助金	<u>感染防止対策とともに経営継続に向けた取組を実施</u>	5	経営継続補助金 林	①販路回復、生産・販売方式の転換等の取組(補助率3/4、上限100万円) ②業種別ガイドライン等に即した感染防止対策(定額、上限50万円)	(一社)全国農業会議所	資料5
	以下のいずれかの取組を実施: <u>サプライチェーン毀損へ対応</u> <u>非対面型ビジネスモデルへの転換</u> <u>テレワーク環境整備</u>	6	持続化補助金 小 木	左の取組を行う小規模事業者等の販路開拓等を支援(補助率2/3又は3/4、上限100万円)	日本商工会議所	
給付金	<u>売上高50%以上減少</u> (1か月間の前年同期比)	7	持続化給付金	給付額:100万円以内(個人事業者) 200万円以内(法人)	持続化給付金事業コールセンター	資料6

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
助成金	解雇等を行わず、 <u>休業等により従業員の雇用を維持</u>	8	雇用調整助成金(拡充)	事業主が負担した休業手当の全額又は一部を助成(上限15,000円/人・日)	労働局、ハローワーク	資料7
	子どもの学校が臨時休業した際、 <u>保護者に有給休暇を取得させた</u>	9	小学校休業等対応助成金	有給休暇を取得した労働者の賃金相当額を助成(上限15,000円/人・日)	学校等休業助成金・支援金コールセンター	

3 >> 資金繰りを確保したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
政府系融資	<u>売上高の減少幅要件なし</u> (今後の影響が見込まれる事業者も含む)	10	農林漁業セーフティネット資金 (要件緩和)	限度額:(一般)1,200万円、(特認)年間経営費等の12/12 実質無利子(※)・無担保 (※支援策No.20「林業施設整備等利子助成事業」を利用した場合)	(株)日本政策金融公庫	資料8
		11	セーフティネット貸付 (要件緩和)	限度額:7.2億円(中小企業事業) 4,800万円(国民生活事業)	(株)日本政策金融公庫	
	<u>売上高5%以上減少</u> (最近1か月の前年又は前々年同期比)	12	新型コロナウイルス感染症特別貸付	限度額(別枠):6億円(中小企業事業) 8,000万円(国民生活事業) 実質無利子(※)・無担保 (※支援策No.21「特別利子補給制度」を利用した場合)	(株)日本政策金融公庫	
		13	新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)	限度額(別枠):1,000万円 実質無利子(※)・無担保 (※支援策No.21「特別利子補給制度」を利用した場合)	(株)日本政策金融公庫	
		14	危機対応融資	限度額:6億円 実質無利子(※)・無担保 (※支援策No.21「特別利子補給制度」を利用した場合)	(株)商工組合中央金庫	
民間融資	<u>①売上高5%以上減少</u> 又は <u>②売上高15%以上減少</u> かつ <u>セーフティネット保証4号・5号</u> 、 <u>危機関連保証(支援策No.17~19)</u> のいずれかを利用	15	民間金融機関における実質無利子・無担保融資	都道府県等による制度融資を活用 限度額:4,000万円 ①の場合:保証料・利子ゼロ(個人事業主) 保証料1/2(小・中規模事業者) ②の場合:保証料・利子ゼロ (個人事業主、小・中規模事業者)	民間金融機関	

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
民間融資への信用保証	売上高5%以上減少 (最近3か月間の前年同期比)	16	林業・木材産業災害復旧対策保証	保証割合:80%保証 限度額(別枠):8,000万円 最大5年間の保証料免除	(独)農林漁業信用基金	資料8
		17	セーフティネット保証5号	保証割合:80%保証 限度額(別枠):2.8億円	信用保証協会	
	売上高15%以上減少 (最近1か月間かつ その後2か月間を含む3か月間の 見込みの前年同期比)	18	危機関連保証 中小	保証割合:100%保証 限度額(セーフティネット保証のさらに別枠): 2.8億円	信用保証協会	
		16	林業・木材産業災害復旧対策保証 (再掲)	保証割合:100%保証 限度額(別枠):8,000万円 最大5年間の保証料免除	(独)農林漁業信用基金	資料8
	売上高20%以上減少 (最近1か月間かつ その後2か月間を含む3か月間の 見込みの前年同期比)	19	セーフティネット保証4号	保証割合:100%保証 限度額(別枠):2.8億円	信用保証協会	
利子助成	「 <u>農林漁業セーフティネット資金</u> 」(支援策No.10)等による借入	20	林業施設整備等利子助成事業 林	最大2%、貸付当初最長10年間の利子を助成	全国木材協同組合連合会	資料8
	民間金融機関からの債務借換 (<u>(独)農林漁業信用基金</u> による 信用保証を利用した場合)	20	林業施設整備等利子助成事業 (再掲) 林	最大2%、貸付当初最長5年間の利子を助成 最大5年間の保証料免除 限度額:3億円又は借換資金のいずれか低い額	全国木材協同組合連合会	資料8
	「 <u>新型コロナウイルス感染症特別貸付</u> 」、「 <u>新型コロナウイルス対策マル経融資</u> 」又は「 <u>危機対応融資</u> 」(支援策No.12~14)による借入	21	特別利子補給制度(実質無利子)	貸付当初3年間の利子を助成 限度額:2億円(中小企業事業及び 商工中金による危機対応融資) 4,000万円(国民生活事業)	(独)中小企業基盤整備機構	

4 >> 税、社会保険料、公共料金を支払う余裕がない

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
猶予等	納税が困難	22	納税の猶予等	国税・地方税の納税猶予・納付期限延長	国税庁(国税) 地方自治体(地方税)	
	社会保険料の支払いが困難	23	社会保険料の猶予等	厚生年金保険料等の換価・納付の猶予等	年金事務所等	
	電気・ガス料金の支払いが困難	24	電気・ガス料金の猶予等	料金の未払いによる供給停止の猶予等	契約事業者	

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大により、中国等への輸出用原木の滞留、資材難による住宅建築の遅れ、さらに経済活動全体の停滞などの影響から、国内外での**木材需要の減少**やこれに伴う製材・合板工場の減産、入荷制限等といった事態が起こっており、**事業者の事業継続に影響**が生じています。このため、滞留している**原木の保管費用等を支援**します。

<政策目標>

毀損した商流の維持・拡大

<事業の内容>

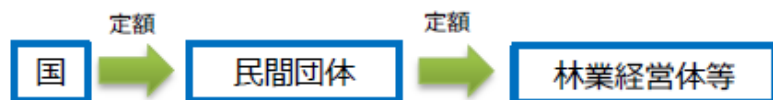
<事業イメージ>

○ 輸出原木保管等緊急支援事業

輸出や国内工場へ出荷ができず、一時保管場所に滞留している原木の保管費用や、一時的な保管場所を利用するための**運搬経費、借地料、長期保管**が必要となったために発生する**防虫処理費用等の掛かり増し費用**を支援します。



<事業の流れ>



輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点事項のうち 大径原木加工施設整備緊急対策

【令和2年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

高齢化した人工林から生産される大径材は、国内で加工できる工場に限られるため、中国へ丸太輸出されていますが、中国国内の移動制限や経済活動停滞によって中国向け丸太輸出が停滞しています。このようなやむを得ない事情により行き場のなくなった大径材を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援します。

<政策目標>

毀損した商流の維持・拡大

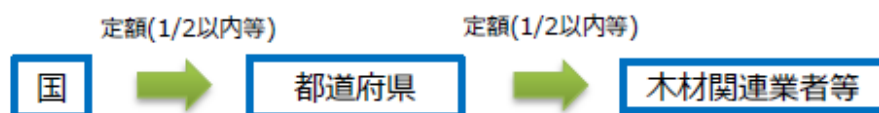
<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 大径原木加工施設整備緊急対策

行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、大径原木に対応した自動選別機、パーカー（剥皮装置）、加工施設の整備を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



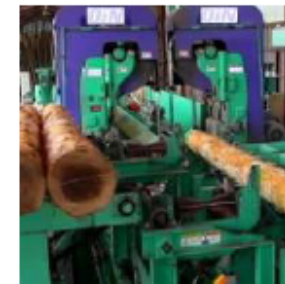
大径材に対応した加工施設を導入



原木選別機



大型パーカー
(樹皮むき機)



大径材用
ツインバンドソー

※整備施設の一例

○ 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち
過剰木材在庫利用緊急対策事業

【令和2年度補正予算額 136,840百万円の内数】

<対策のポイント>

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、林業・木材産業においては、中国への丸太輸出の停滞、資材難による住宅建築の遅れ、経済活動全体の停滞などにより、**国内外での木材需要の減少**やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限等といった事態が起こっており、**事業者の事業継続に影響**が生じています。

輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するため**公共施設等における木材利用**を支援します。

<政策目標>

余剰輸出向け原木在庫の水準低下

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ **過剰木材在庫利用緊急対策事業**

通常木材が使われない**外構部や公共施設等における木材の活用**を通じて輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するための取組を支援します。
 また、木材利用を促進するための**普及活動を支援**します。

(対象となる施設)

- 公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設（学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等）
- 災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設
- 公共の用に供する場に設置される外構（公園等の塀や柵、デッキ、遊具等）

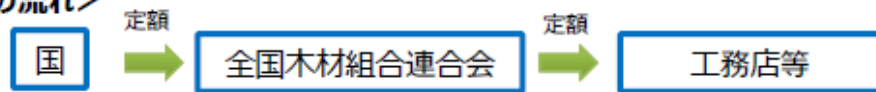
(支援水準)

工務店等の施工者が木材を活用する際の経費（材料費、工事費等）について、以下の水準で支援。

- 構造材 床面積1平方メートル当たり 39,000円以内
- 内装材 内装面積1平方メートル当たり 12,000円以内
- 外構材 延長1メートル当たり 17,500円以内 等



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 全国木材組合連合会 (03-3580-3215)

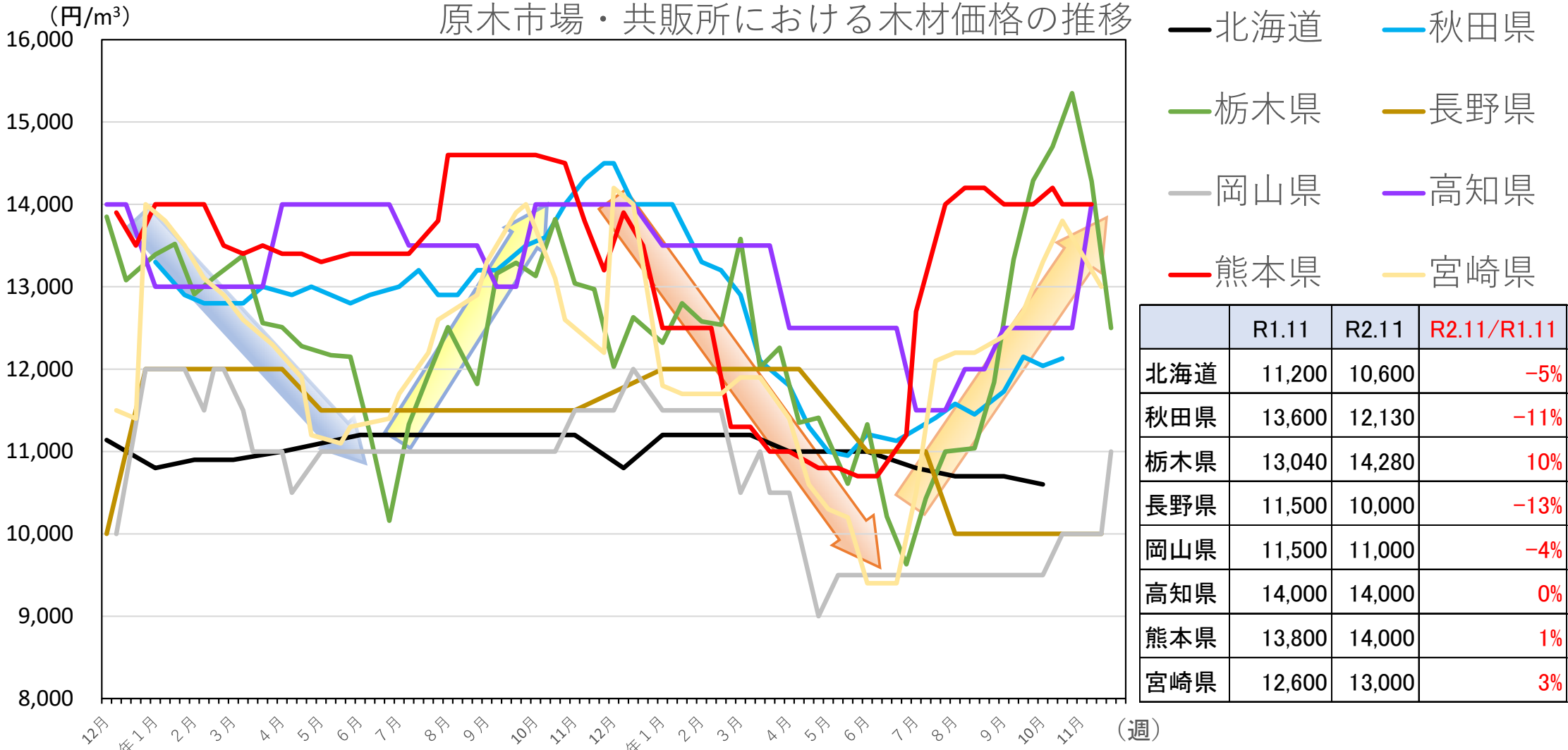
林野庁木材産業課 (03-6744-2293)

林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

価格の動向（原木市場・共販所）

① スギ（全国） φ24cm程度、3.65～4.0m（平成30年12月～）

- ・ 例年12月から梅雨時期まで原木価格は下降する傾向にあるが、**本年は下落幅が大きくやや急**となっている。
- ・ 6月下旬から、栃木県、熊本県、宮崎県等では**価格の回復**が見られ、一部の地域では高騰する場面もあるものの、**例年並みとならない地域も見られる。**
- ・ 本年11月のスギ原木価格は、**対前年比13%減～10%増。**



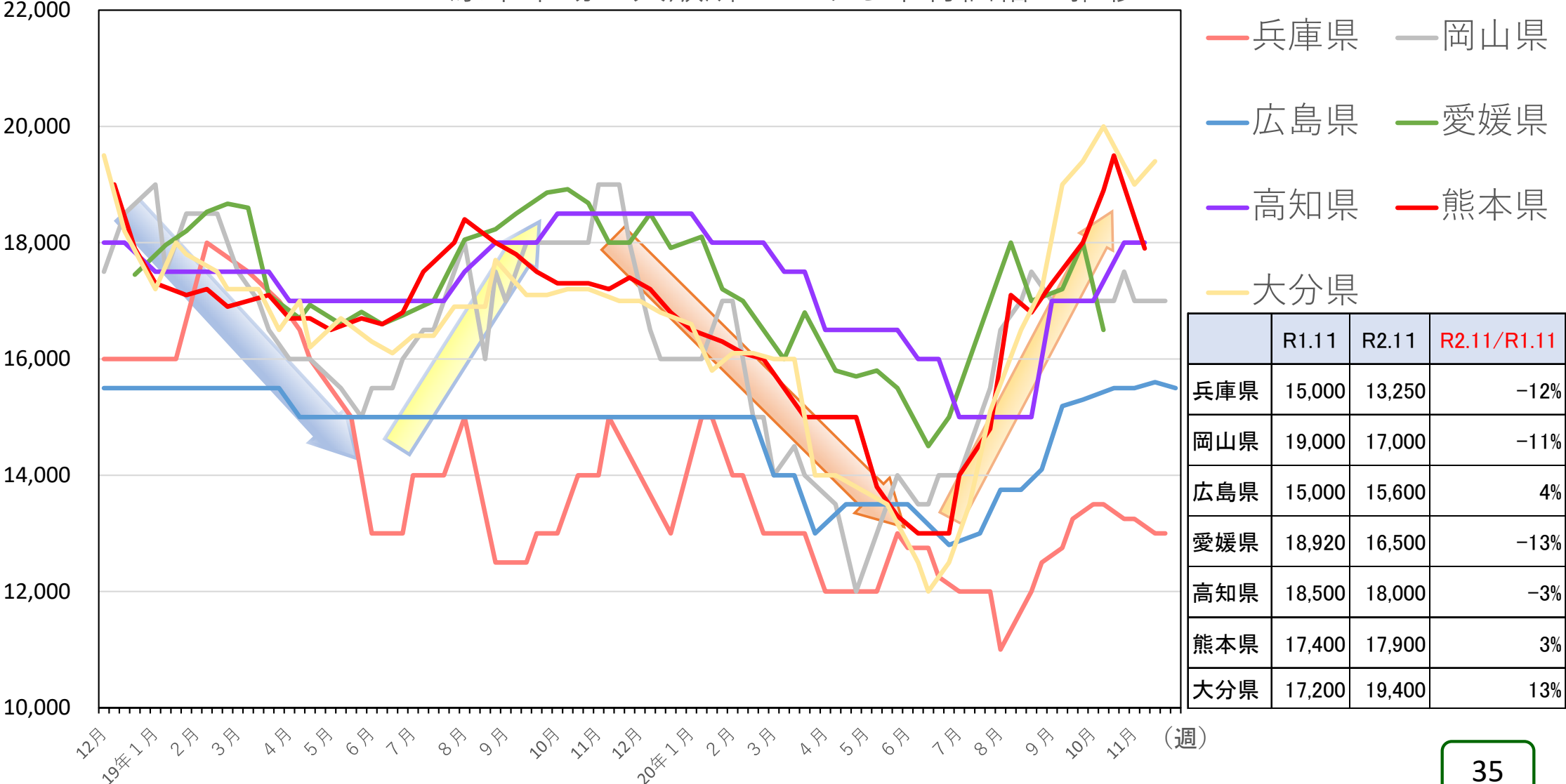
注1：北海道はカラマツ（工場着価格）。径級は24.0cm程度、長さは3.65～4mの中目原木。
 注2：都道府県が選定した特定原木価格・共販所の価格。
 資料：林野庁木材産業課調べ

② ヒノキ（全国） φ24cm程度、3.65～4.0m（平成30年12月～）

- ・ヒノキにおいてもスギと同様に例年以上の下落幅となっており、7月以降、すべての地域で価格の回復が見られ、一部の地域では高騰する場面もあるものの、例年並とならない地域も見られる。
- ・本年11月末のヒノキ原木価格は、対前年比13%減～13%増。

(円/m³)

原木市場・共販所における木材価格の推移



注：都道府県が選定した特定の原木価格・共販所の価格。

資料：林野庁木材産業課調べ

製品価格の推移・動向

・製品価格は原木価格と異なり季節変動はないが、本年は**価格の下落**が見られる。ただし、**10月以降は横ばい**の傾向で、**スギ柱角・乾燥材**の価格については**地域によって回復**が見られる。

○ スギ柱角・乾燥材 105×105×3000mm [円/m³]

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
東北	58,000	58,000	58,000	58,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
首都圏	54,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	54,000	54,000
名古屋	65,000	65,000	65,000	60,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
大阪	55,000	55,000	54,000	54,000	52,000	50,000	50,000	50,000	50,000
広島	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
九州	52,000	50,000	50,000	48,000	48,000	47,000	46,000	46,000	48,000

○ ヒノキ柱角・乾燥材 105×105×3000mm [円/m³]

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
首都圏	66,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
名古屋	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
大阪	64,000	64,000	63,000	63,000	61,000	59,000	59,000	59,000	59,000
広島	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
九州	62,000	62,000	61,000	61,000	61,000	60,000	60,000	60,000	60,000

※九州のみ120×120×3000mm

○ スギ集成管柱 105×105×3000mm [円/本]

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
東北	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
大阪	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
広島	1,900	1,880	1,880	1,880	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860
九州	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

○ 針葉樹構造用合板 12×910×1820mm [円/枚]

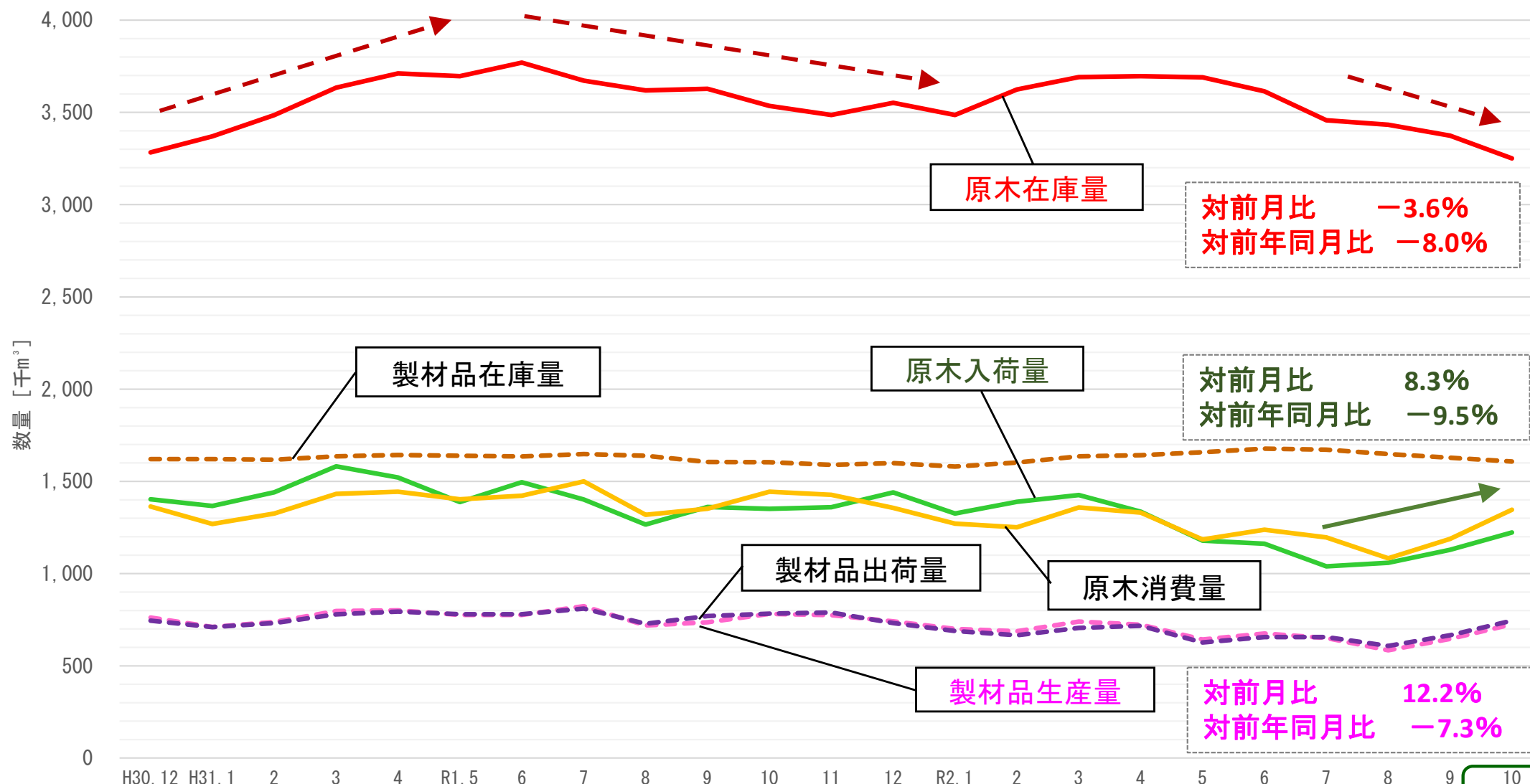
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
東北	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	950	950	950	950
首都圏	1,050	1,030	1,030	1,010	980	950	950	940	940
名古屋	1,050	1,020	1,020	1,000	960	930	930	930	930
大阪	1,050	1,010	1,000	990	950	920	900	900	900
広島	1,070	1,050	1,030	1,030	1,000	950	930	930	930
九州	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

□横ばい
 ■↓下落
 ■↑上昇

工場の原木の入荷、製品の生産等の動向

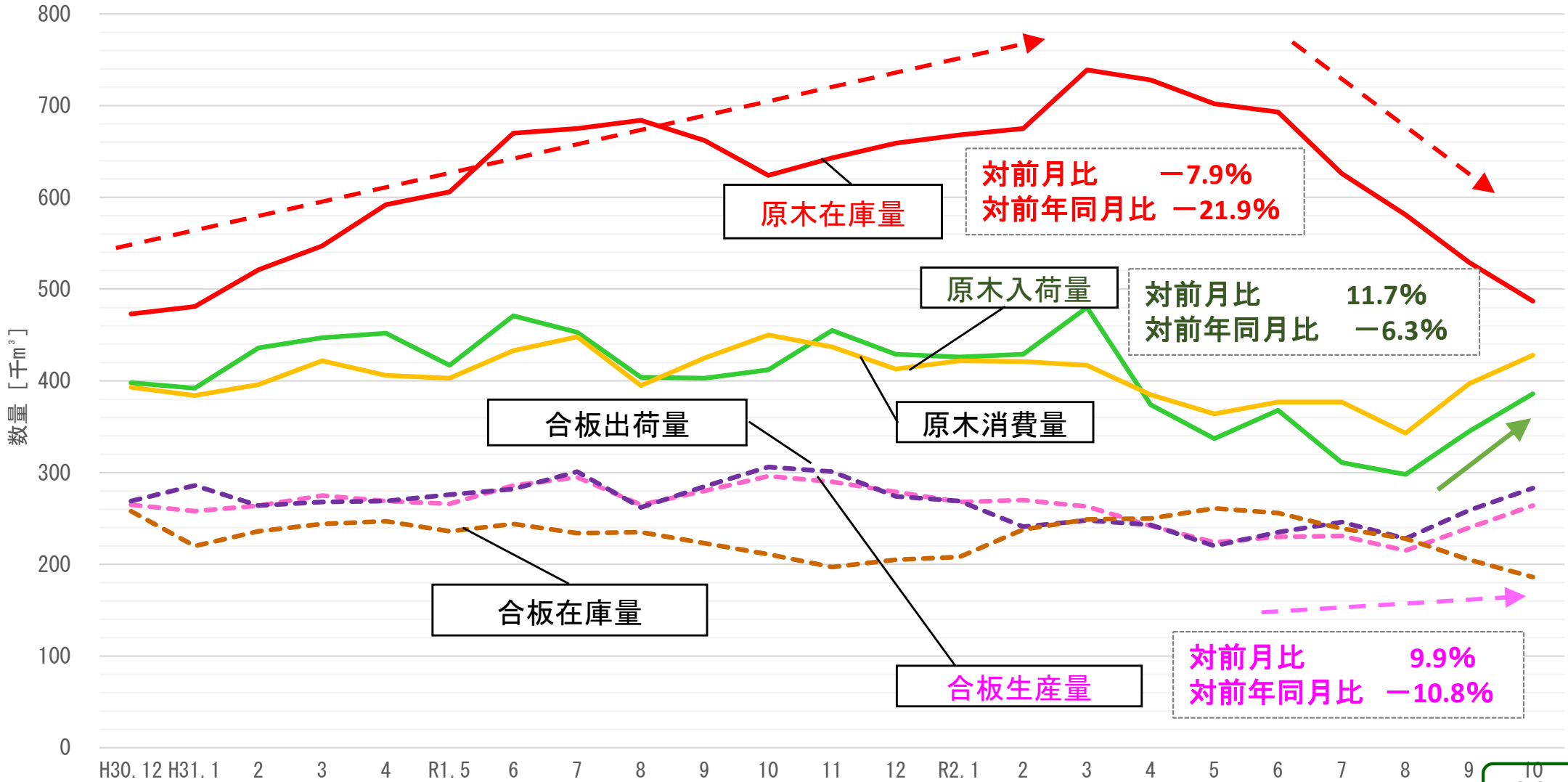
(1) 製材（全国）

- 製材品の生産量、出荷量は年間を通じて大きな変化はないが、5月以降緩やかに減少していたが、9月からは若干増加。
- 通常では、原木の入荷量、消費量は2、3ヶ月単位で、在庫量は半年単位で増減を繰り返す傾向。
現在、原木の入荷量・消費量は、若干の増加傾向、在庫量は減少に移行しつつある。



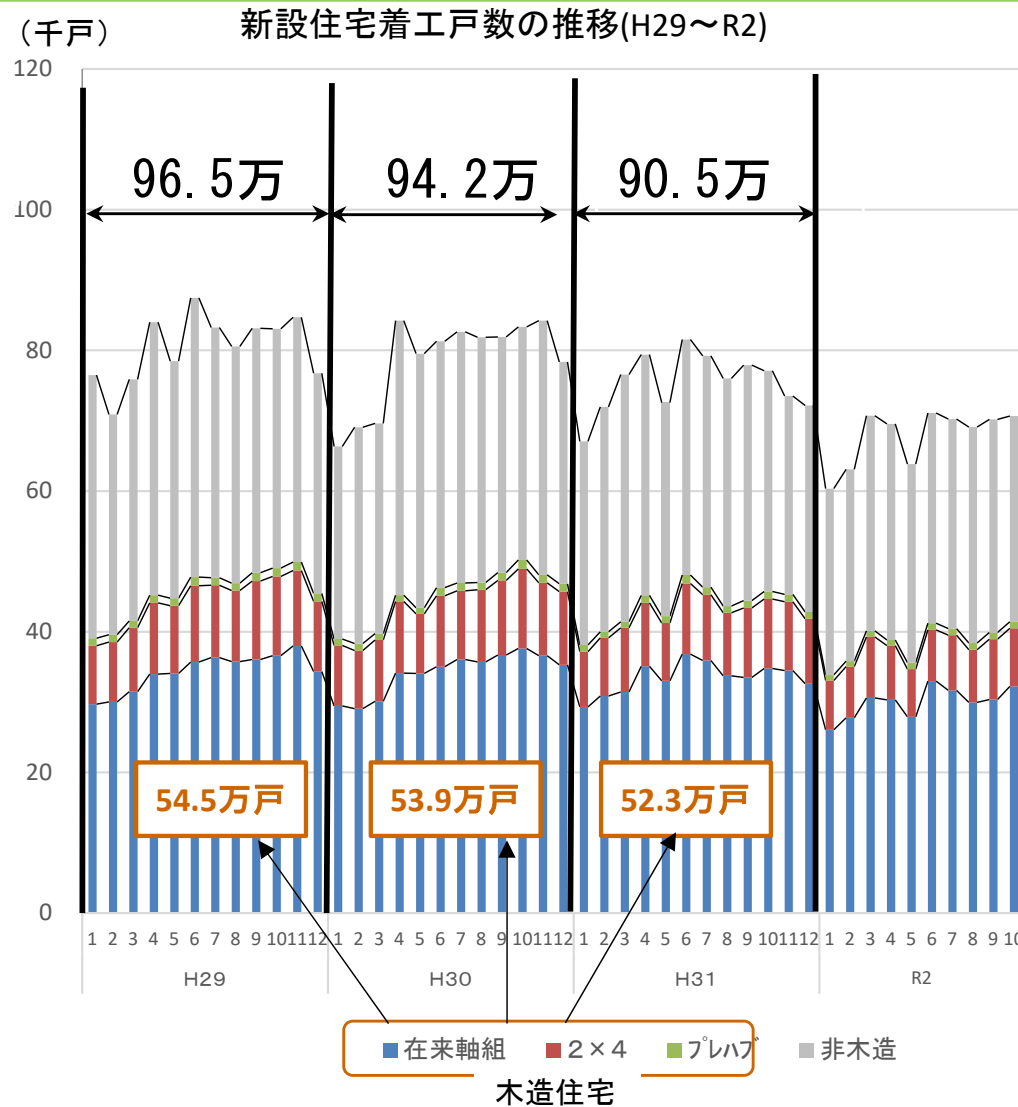
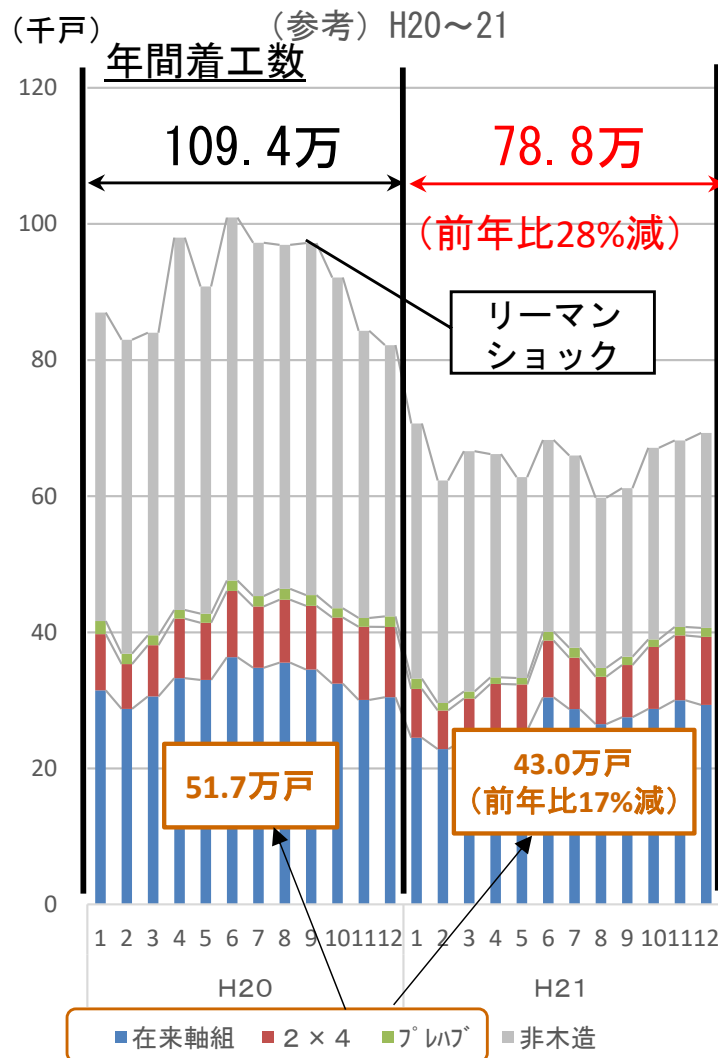
(2) 合板 (全国)

- 合板の生産量、出荷量は昨年10月以降、減少傾向であったが、5月以降、横ばいから増加へ移行。
- 通常は、原木の入荷量、消費量は数ヶ月単位で増減を繰り返す傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月以降の入荷量は急激に減少。原木の在庫量についても、増減を繰り返しつつ長期的に増加していたが、4月以降減少傾向にあった。9月からは増加に転じている。



住宅着工戸数の推移 (平成20年1月～令和2年10月)

- ・ 昨年度の新設住宅着工戸数は、90.5万戸。そのうち、木造住宅は52.3万戸（57.8%）。
- ・ 令和2年度1～10月の木造住宅着工戸数は、38.6万戸（前年比11.4%減）。
- ・ 緊急事態宣言の発令により、大手・注文住宅の受注機会が大幅に減少した影響が懸念されたが、着工戸数全体としては目立った落ち込みは見られない状況。



令和2年1～10月期
住宅着工戸数

総計 67.9万戸
(前年比10.6%減)

非木造 29.3万戸
(前年比9.6%減)

木質プレハブ 0.9万戸
(前年比11.2%減)

2×4 7.7万戸
(前年比15.2%減)

在来木造 30.0万戸
(前年比10.4%減)

木造38.6万戸
(前年比11.4%減)

主要木材の需給見通し（令和元年第2四半期～令和3年第1四半期）

林野庁が主催する木材需給会議（9月28日開催）では、今後の需給見通しを以下のとおり見通している。

- ・ 国産製材用丸太は、第2四半期に前年同期比85.0%に減少したが、第3四半期以降増加に転じる見込み。
- ・ 国産合板用丸太は、第2四半期に前年同期比81.8%に減少したが、第4四半期以降に反転する見通し。
- ・ 合板の国内製造は、第2四半期に前年同期比84.8%に減少したが、第4四半期以降に反転する見通し。

（下段は前年同期比）（カッコ内は前回までの見込み）（単位：千m3）

年	四半期	区分	丸太		輸入 製材品 計	合板		構造用集成材		
			国産材			計	国内製造	輸入	国内製造	輸入
			製材用	合板用	計					
令和元年 (平成31年)	第2（4-6月）	実績	3,366	1,256	827	1,567	821	614	475	210
			103.1%	108.4%	104.1%	94.8%	100.8%	79.2%	102.2%	92.1%
	第3（7-9月）	実績	3,046	1,190	658	1,501	841	589	490	218
			103.9%	111.5%	83.7%	99.8%	104.7%	89.2%	108.9%	110.6%
第4（10-12月）	実績	3,324	1,212	715	1,352	865	648	505	214	
		103.9%	111.5%	83.7%	99.8%	104.7%	89.2%	108.9%	110.6%	
年計			13,108	4,839	3,026	5,795	3,324	2,535	1,915	839
			103.3%	108.1%	94.0%	94.4%	103.3%	86.7%	105.5%	103.2%
令和2年	第1（1-3月）	実績	3,222	1,217	649	1,261	801	633	460	212
			95.6%	103.1%	78.6%	91.7%	100.5%	92.5%	103.4%	107.6%
	第2（4-6月）	実績	2,861	1,027	555	1,461	696	616	465	256
			85.0%(77.2%)	81.8%(87.6%)	67.1%(74.8%)	93.3%(83.9%)	84.8%(88.9%)	100.4%(99.7%)	97.9%(97.9%)	121.9%(104.8%)
	第3（7-9月）	見込み	2,900	960	562	1,328	680	486	410	280
95.2%			80.7%	85.4%	88.5%	80.9%	82.5%	83.7%	128.5%	
第4（10-12月）	見通し	2,900	980	476	1,230	700	518	365	220	
		87.2%	80.9%	66.6%	91.0%	80.9%	79.9%	72.3%	102.8%	
年計			11,883	4,184	2,242	5,280	2,877	2,253	1,700	968
			90.7%	86.5%	74.1%	91.1%	86.5%	88.9%	88.8%	115.4%
令和3年	第1（1-3月）	見通し	3,000	1,000	545	1,270	700	527	365	250
			93.1%	82.2%	84.0%	100.7%	87.4%	83.3%	79.3%	117.9%

コロナウィルス感染症の影響や対策などの情報は 林野庁の以下のWebサイトに随時掲載しています。 是非、御参考にして下さい。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける林業・木材産業関連事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご紹介します。

他省庁の施策の詳細やお問い合わせ先などは、[経済産業省パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」](#)（外部リンク、PDF：1.887KB）[及び「生活を支えるための支援のご案内（厚生労働省HP）」](#) をご覧下さい。

きのこ・山菜などの食品を扱う事業者様は、[「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品産業者の皆様へ（食料産業局HP）」](#) をご覧ください。 **New!**

また、債務保証については、（独）農林漁業信用基金が対応しています。



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

[ホーム](#) > [分野別情報](#) > [国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会](#)

国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会

国産材の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が木材及び苗木等の需給情報の収集・共有を図るための需給情報連絡協議会を開催しています。

[国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会開催要領](#)(PDF：75KB)

(平成27年7月22日27林政産第37号 林野庁長官通知、最終改正：令和2年5月29日2林政産第56号)



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>



令和3年度木材産業課・木材利用課 概算要求の状況について (その3)



令和2年12月11日
林野庁 木材産業課
生産加工班 田ノ上真司

林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算要求額 17,324,157 (12,868,444) 千円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるため、**路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木質建築資材の利用環境整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで])

<事業の全体像>

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）等

林業成長産業化地域創出モデル事業
地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔新技術を活用した「林業イノベーション」の推進〕

戦略的技術開発・実証

林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

開発技術の実装

- ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- ・造林分野への異分野技術等の導入促進
- ・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証

普及に向けた環境整備

- ・レーザ計測等による情報のデジタル化
- ・早生樹母樹林の保全・整備
- ・低コスト造林技術の活用推進 等

木材の需要拡大・流通改革

〔木材の需要拡大・創出、流通改革〕

木材産業・木造建築活性化対策

- ・都市の木造化の促進
- ・CLT・LVL等の建築物への利用環境整備
- ・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・公共建築物等の木造化・木質化
- ・高付加価値木材製品の輸出促進
- ・流通木材の合法性確認システム構築 等

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

〔人材の育成・林業労働安全の推進〕

- ・現場管理責任者等の育成
- ・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成
- ・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施 等

林業・木材産業金融対策

- ・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

林業・木材産業成長産業化促進対策（拡充）

【令和3年度予算概算要求額 10,614,439（8,603,809）千円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、経営体の能力向上等に資する保育間伐、木材加工流通施設の整備等**、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年度まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

○ 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

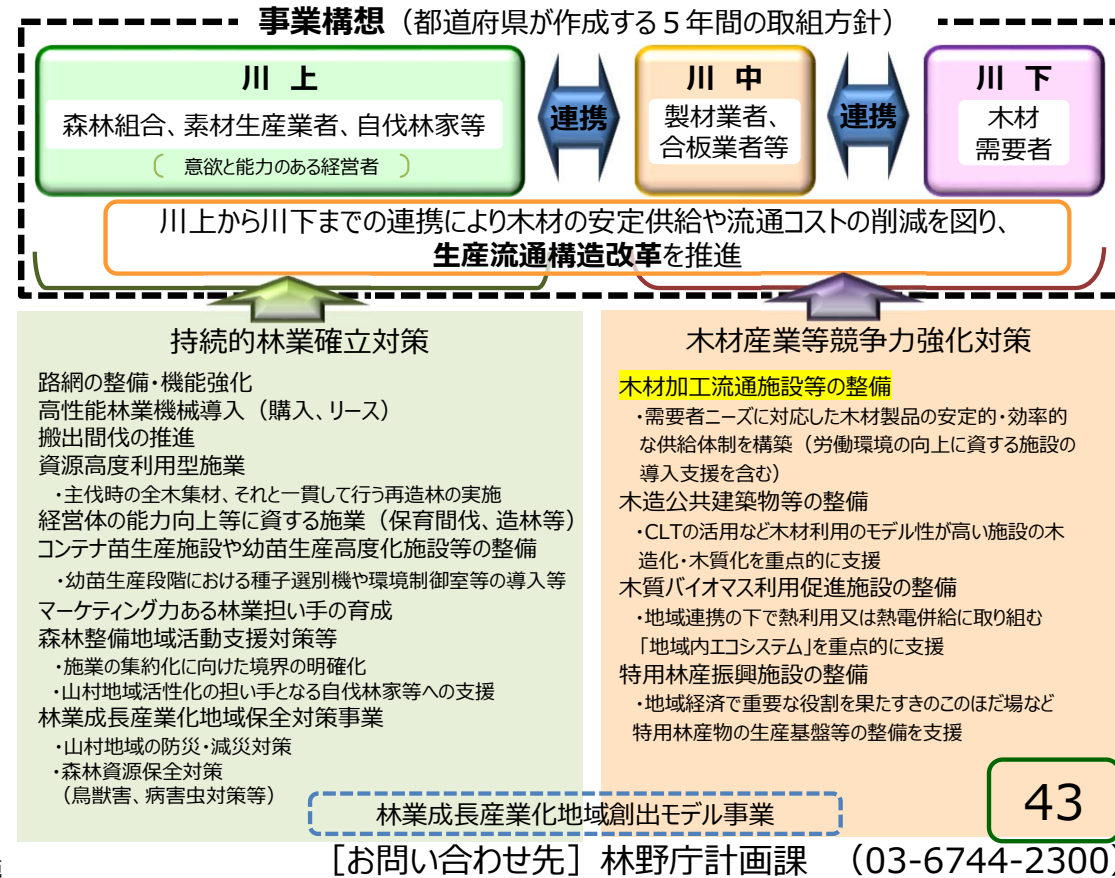
2. 木材産業等競争力強化対策

○ 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

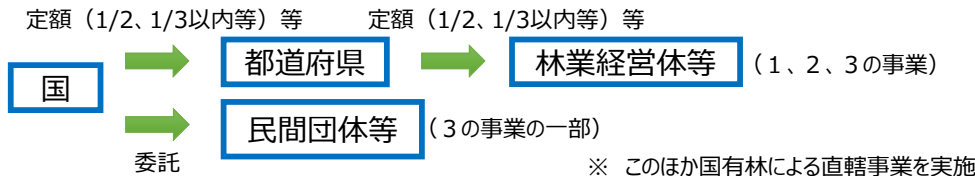
3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

○ 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



木材産業・木造建築活性化対策（拡充）

【令和3年度予算概算要求額 1,931,000（1,310,000）千円】

<対策のポイント>

都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の利用の実証への支援や大径材の需要拡大に向けた技術開発等への支援、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備への支援を行います。あわせて、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 都市の木造化促進総合対策事業 641,777（447,667）千円

都市部における木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証を、山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）を設けて支援します。大径原木や羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

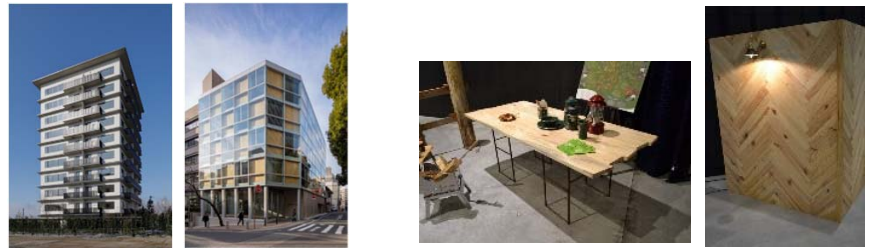
2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 1,028,706（661,273）千円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等の実証、CLT・LVL等の利用促進や設計の容易化、設計者・施工者の育成等を支援します。木質建築資材の標準化や低コスト化等を支援するとともに、品質を保证するための仕組みの開発等を実施します。

3. 生産流通構造改革促進事業 260,517（201,060）千円

SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングや、木材需給情報を収集・分析し発信する取組等を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

<事業イメージ>



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発



CLTを活用した街作りの実証



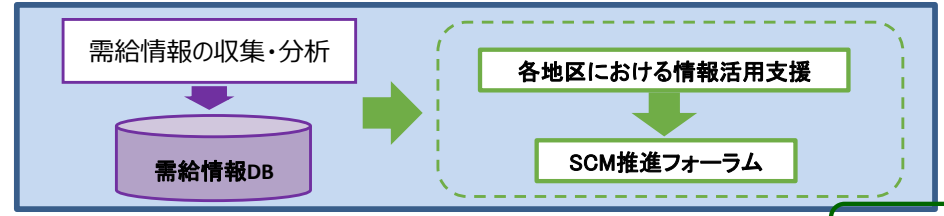
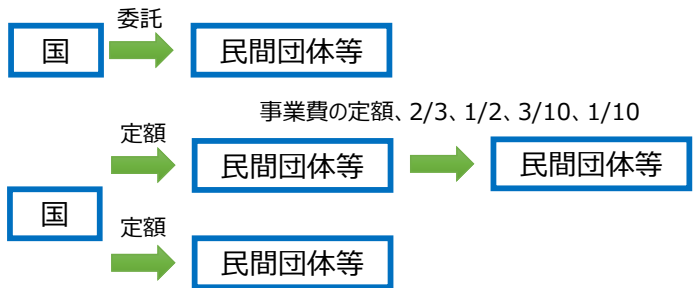
木質建築資材の開発



LVL被覆
1時間耐火柱

部材の標準化に必要なデータ収集

<事業の流れ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算要求額 908,909 (700,440) 千円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等の様々な分野における木材需要の創出及び高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年])

<事業の内容>

- 1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 50,000 (45,253) 千円**
民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業 259,831 (269,423) 千円**
木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 130,474 (104,097) 千円**
木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業 56,514 (56,514) 千円**
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
- 5. 流通木材の合法性確認システム構築事業 100,022 (-) 千円**
流通過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上させるため、林業DXに繋がる流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査・検討、普及啓発を行います。
- 6. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 253,000 (201,000) 千円**
木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、屋外での木材利用拡大、普及啓発活動等の取組を支援します。
- 7. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 59,068 (24,153) 千円**
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業イメージ>

公共建築物の木造化・木質化のため技術支援を推進

川上：燃料供給
【地域協議会】事業の理解・合意形成 主体意識づくり
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用

「地域内エコシステム」の構築のための川上、川中、川下の連携を推進

情報技術も活用した木材利用の効果的な普及啓発を推進

生産国情報
林野庁
合法伐採木材に関する情報提供（クリーンウッド・ナビ）
情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」
「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

川上 → 川中 → 川下 → 消費者
流通過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上
川上から川下までを繋ぐシステム構築に向けた調査等を実施

民間企業ネットワークにより民間建築物の木造化等の実現を推進

ウッドデッキ等に使われる高耐久木材の海外販路開拓を推進

高付加価値きのご等の生産・加工・流通に係る実証等を推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～6の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(7の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)